

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2021年6月7日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日	備考
1	<p>【ガレキ類収納容器からの水漏れについて】 協力企業作業員が固体廃棄物貯蔵庫第1棟、第2棟付近の一時保管エリアXで、ガレキ類収納容器の外観点検を実施していたところ、容器の下部から水が漏れいしていることを確認。 漏れいた水は、吸着マットで拭き取り済み。 また、漏れいた水は、側溝等への流入がないことより外部への流出はなし。 ガレキ類収納容器内の水抜きを実施し、養生テープにて補修を完了。 今後、原因調査および再発防止策を検討。</p>	GⅢ	6月1日	
2	<p>【雑固体廃棄物焼却設備建屋2階の入退域エリア用ローカル空調ユニットの冷媒圧力の低下について】 当直員が雑固体廃棄物焼却設備建屋2階の入退域エリア用ローカル空調ユニットの室内機(D)、(E)の状態表示盤に、エラーが表示され停止していることを確認。 当該空調ユニットを調査した結果、フロン圧力がOMPaであることを確認したことから、系統内のフロンが漏れいた可能性があると判断。 今後、点検修理予定。</p>	GⅢ	6月2日	
3	<p>【解体重機からの油漏れについて】 協力企業作業員が1号機原子炉建屋カバーの残置部解体工事で使用している重機の油圧ホースが外れ、作動油が漏れいしていることを確認。 その後、油圧ホースからの作動油漏れは停止したことを確認。 漏れた油は、吸着マットで回収し、中和剤による処置を実施後、回収完了。 消防署により「油漏れ事象」と判断された。 原因は、油圧シリンダーの折損により、油圧ホースが外れたものと推定。 今後、点検修理予定。</p>	GⅢ	6月3日	
4	<p>【物揚場排水路弁別型簡易放射線モニタ試験機の不具合について】 当社社員が新事務本館にある監視用パソコンから、物揚場排水路に設置している弁別型簡易放射線モニタ試験機(日本原子力研究開発機構より借用)の計測データを確認したところ、計数値が「0」になっており、正常に計測されていないことを確認。 原因は、検出器ケーブル、信号変換器等に不具合があるものと推定。 物揚場排水路の汚染水流入監視は、本設の簡易放射線モニタが稼働しているため、監視可能。 5月28日に当該検出器の部品交換を行い正常動作に復帰したことを確認。</p>	GⅢ	5月25日	本不適合は、5月28日に審議され、対象外となったが、6月2日、6月7日に再審議し、「GⅢ」となったもの。